

第15回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会等合同会議

平成20年8月8日（金）

【司会】 それでは、時間が参りましたので、ただいまから第15回独立行政法人評価委員会水資源機構分科会等合同会議を開催いたします。

私、国土交通省水資源部水資源政策課長でございます。本日は、司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めにご報告を申し上げます。本日は、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省の各分科会等とも定足数である半数以上のご出席をいただいておりますので、本合同会議は成立しております。

なお、本日の会議は、合同会議運営方針第3条及び第4条の規定に基づき、会議は非公開とし、議事録につきましては、発言者の名前を伏せて公開することといたします。

次に、マイク的使用方法についてご説明申し上げます。ご発言されます際には、中央のこの大きなボタンを押していただき、ご発言が終わりましたら再度ボタンを押してマイクを解除していただくようお願い申し上げます。このマイクをオンにしますとこの赤がつきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、私どもの水資源部長から一言ごあいさつを申し上げます。

【水資源部長】 国土交通省水資源部長でございます。きょうは、独立行政法人評価委員会水資源機構分科会を合同で開催させていただきます。19年度の実績評価と第1期中期目標の実績評価ということで、2つのことをお願いしてございます。ぜひよろしくお願いいたします。

【司会】 本日の議題は、今申し上げましたように2件ございます。水資源機構の「平成19事業年度業務実績評価」及び「第1期中期目標期間業務実績評価」についてでございます。

それでは、議事の進行を議長によりしくお願いいたします。

【議長】 皆様、こんにちは。

それでは、議事に入ります前に、厚生労働省の評価委員会の委員に異動がございましたのでご紹介いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】 どうぞよろしくお願いいたします。

【議長】 ありがとうございます。

次に、本日の配付資料について事務局より確認を願います。

【事務局】 事務局の国土交通省水資源政策課です。座って発言させていただきます。それでは、資料の確認をさせていただきます。

まず、一番上にきょうの合同会議の議事次第がございます。その下に資料一覧ということでお配りの資料のほうを書いてございます。そちらに従ってご説明いたします。

まず、資料1-1「平成19事業年度業務実績報告書」、分厚い冊子になります。続きまして、資料1-2「第1期中期目標に係る事業報告書」、これもまた分厚い冊子になります。続きまして、資料2ということで、事前に評定いただいた業務実績評価の集計表がございます。続きまして、資料3-1、これは横のカラーのものでございまして、業務実績評価集計表、これは番号順に並べた、色順に並べた表でございます。続きまして、資料3-2、個別項目に係るご意見でございます。続きまして、資料3-3、総合的評価に係るご意見でございます。続きまして、資料4-1「平成19年度業務実績評価調書（案）」でございます。続きまして、資料4-2でございまして、「中期目標期間業務実績評価調書（案）」でございます。続きまして、資料5「独立行政法人水資源機構の役職員の報酬・給与等について」でございます。続きまして、資料6が平成19年度に係る幹事監査結果でございます。

その次に、配付資料としまして、クリップどめにしてございますけれども、配付資料1、この合同会議の委員名簿でございます。続きまして、配付資料2が合同会議の運営方針。配付資料3が業務実績評価に関する評価基準についてでございます。配付資料4が中期目標期間及び年度計画の個別項目ごとの業務実績評価の進め方についてということでございます。配付資料5が業務実績評価に関する基本方針の判断基準に係る指針についてでございます。最後に、「水資源機構の2008年事業のあらまし」をつけてございます。

配付資料は以上でございます。

【議長】 それでは、議事に入りますが、初めに申し上げておきたいことがございます。合同部会は、昨年までは13時から15時30分まででございましたが、今年は、皆様ご承知のように案件がふえておりますので、ご案内のように13時から15時45分ということで、私も、随分、用意してきましたけれども、延びても15時55分までに終わりたいと思っております。国交省関係だけの分科会がその後1時間半予定をされておりますので、ご協力のほどをお願い申し上げます。

まず、水資源機構から平成19事業年度及び中期目標期間の業務実績の概要について報告

を願います。

【水資源機構】 たいへん暑い中、評価委員の先生方、お集まりいただきましてありがとうございます。また、日ごろより大変お世話になっていることをこの場をおかりして御礼申し上げたいと思います。

当機構もことしの4月から第2期中期目標期間に入りましたが、「19年度」と「15年度からの第1期中期目標期間」の業務実績をあわせてご報告申し上げさせていただきたいと思います。

お手元の資料1-1、この資料の「平成19事業年度業務実績報告書」がございますが、これの最初のほうに概要がございます。これを用いて主な項目について説明させていただきたいと思います。座って失礼いたします。

まず初めに、1ページ目の「機能的な組織運営」についてでございますが、現場との協働により技術的課題に機能的に対処することを目的といたしまして、19年度に総合技術推進室内にダム施工支援グループを設置いたしました。また、総合技術推進室のメンバーをダム本体発注業務で一時的に人材を必要とする大山ダムなどに派遣しまして、効率的に業務を実施しているところでございます。

3ページの「事務的経費の節減」についてでございますが、19年度末定員を中期計画どおり315名削減いたしました。人件費の削減に取り組みました。また、利水者及び国民の信頼を得られる経営に努めるとともに、給与水準の適正化を図るために、労使協議を経まして、17年度から本給の自主的カットを段階的に実施しました。19年度には5%のカットを実施いたしました。これらに加えまして、節減のためのさまざまな取り組みを行ったことによりまして、事務的経費につきましては、計画節減率であります13%を上回る13.3%、総額で約34億円の節減を達成したところでございます。

事務的経費に関連しまして、ラスパイレス指数について説明させていただきます。国家公務員の給与水準と比較しまして、当機構の19年度のラスパイレス指数は116.8でございました。18年度と比べまして2.0ポイント、15年度と比べて9.8ポイント下がっております。これは、職員の本給の自主的カットや広域異動手当を導入しないこととしたことなどの努力によりまして指数が下がったものと考えております。また、役員の給与につきましても、本給の一部を17、18年度に引き続き自主返上しているところでございます。

4ページ目の「業務執行に係る基本姿勢」でございますが、16年度、18年度に土地の取得等に関する不適切な事案が発生いたしました。不適切事案の発生を受けまして、適正か

つ透明性の高い組織・業務運営を図るため、役員と職員一人ひとりが対話することなどを通じまして、職員の意識改革の徹底を図っております。また、機構発注の水門設備工事における談合事件に関しまして、国民の信頼を回復するため、外部有識者の参画を得まして、入札談合調査等委員会を新たに設置し、倫理行動指針の策定検討、一般競争入札の拡大などの再発防止策を19年6月に取りまとめ、ただちに実施に移したところでございます。

5ページのダム事業につきましては、17年度から導入しました特定事業先行調整費制度を活用いたしまして計画的な進捗を図っております。

徳山ダムにつきましては、20年5月5日をもって試験湛水を終了いたしました。20年度より管理に移行することができたわけでございます。しかしながら、滝沢ダムでは、17年10月に試験湛水を開始しておりましたが、貯水池周辺斜面の一部が安定していないことから所要の対策を検討中でございまして、いまだ竣工までには至っておりません。

また、ダムの長寿命化容量確保を当機構が提案いたしました。国土交通省からそれを受けて財務省へ制度創設要求が行われ、20年度からの新規制度として認められました。

また、6ページの用水路事業につきましても、中期目標期間を通して計画的な進捗を図っているところでございます。16年度に房総導水路建設事業、18年度に愛知用水二期事業を完了させました。豊川用水二期事業につきましては、当機構が提案し、19年度からの実施が認められた大規模地震対策及び石綿管除去対策につきまして事業実施計画の変更を行いました。工事に着手したところでございます。

7ページの水供給につきましては、日ごろより気象情報などの的確な把握やきめ細かな施設の操作、定期的な点検整備を行いまして、安定的な用水供給に努めてまいりました。19年度におきましては、四国の早明浦ダム関係で52日、銅山川関係で162日、いずれも吉野川でございますが、その取水制限が行われました。この間、当機構では関係者と密接な連絡をとり適切な操作を行いました。この渇水では、水の使用量を減らすための給食の皿数を減らすなどの影響は出ましたが、深刻な被害は生じませんでした。

9ページに洪水被害の防止がございしますが、これにつきましても、日ごろより気象情報などの的確な把握やきめ細やかな施設の操作、定期的な点検整備を行いまして、洪水被害の防止・軽減に努めてまいりました。19年度は、13ダムで延べ25回の洪水調節操作を実施いたしました。下流の水位を低下させまして洪水被害の防止に効果を発揮いたしました。

11ページの「総合的なコストの縮減」につきましては、15年度に策定したコスト構造改革プログラムに基づきまして、計画・設計、管理、入札・契約の見直しや新技術の活用な

どの各分野におきましてコスト縮減に取り組みました。19年度には、中期計画における縮減目標値である15%に対して、直接的施策で16.9%、総額で約101億円の縮減を達成いたしました。

12ページの環境保全につきましては、中期目標期間を通しまして、自然環境の保全、環境保全情報の発信、建設副産物のリサイクルなど、さまざまな取り組みを積極的に行っています。例えば、17年度に付け替え道路の建設に加えて山林を公有地化する制度を徳山ダムで導入いたしました。また、15年度から貯水地堆砂対策と併せまして、下流河川に土砂供給する取り組みを進めておりますが、下久保ダムの下流では、名勝三波石が従来の輝きを取り戻すなど、その効果があらわれてきておるところでございます。

16ページの「説明責任の向上」についてでございますが、工事の一般競争入札につきましては、水門設備工事は19年4月から、水門設備工以外の機械電気設備工事は19年7月から、少額随契以外のすべて、また、その他の工事は19年7月より対象1億円以上にその適用範囲を拡大して一般競争入札をしているところでございます。

なお、予定価格が1億円以上の工事につきましては、品質確保の観点から、性能等と入札価格を総合的に評価します総合評価方式を実施する割合を発注件数の8割まで拡大いたしております。また、物品の調達、役務の提供につきましては、19年7月から少額随契を除きすべての契約について一般競争入札としているところでございます。

19ページの「技術力の維持・向上」についてでございます。15年度に「水資源機構技術5カ年計画」を定めまして8つの重点プロジェクトに取り組みましたが、19年度に「PC管本体の劣化に関する調査・診断マニュアル(案)」を取りまとめたことなどが成果として上げられるところでございます。

17年度に設置いたしました総合技術推進室では、ダム、水路等に係る基幹的・専門的な業務の内部化による技術の蓄積を行いました。現場職員との連携、協働による全社的な技術力の維持向上と人材育成を図っているところでございます。総合技術推進室発足後、現場事務所から受託した95件の業務については、外部に発注した場合と比較して約7億6,000万円、35%のコスト縮減が図られているところでございます。さらには、国、地方自治体等から設計、試験等業務を62件、7億2,000万円で受託し、技術的支援を行っているところでございます。これらの業務により利水者の費用負担軽減にも寄与しております。

また、「国際協力の推進」につきましては、20年2月時点では、15カ国、65機関により構成されるアジア河川流域機関のネットワークでありますNARBO（ナルボ）の事務局と

いたしまして、情報交換やワークショップ開催などの取り組みを行いました。

以上、簡単でございますが、19年度と第1期中期目標期間の業務実績を報告させていただきました。ありがとうございました。

【議長】 ありがとうございました。

それでは、これより委員の皆様方に平成19年度及び中期目標期間の全25項目につきまして、個別項目ごとの評価を事前に行っていただきましたものを、今日は審議を行っていただくわけですが、合同会議として評価を1つずつ決定をしていきたいと思っております。

今日も、大変な会議になると思います。皆様も私も多分精神的にも肉体的にも大変疲れる会議でございますし、昨年も申し上げたかと思いますが、皆様が今日のためにかけてこられた肉体的なあるいは知的な時間というのは、実質20～30時間を超えるのではないかと私は思っております。委員長として心から感謝をしております。

加えて、ほとんど無報酬に近い形でお願いをしているということは私も自覚しております。常々心が痛いという上部の委員会では二、三度申し上げた次第ですが、本日も何卒よろしくお願いを申し上げます。

さて、これからちょっと事前説明が必要です。評価を効率的に進めてまいりますために、この委員会で発明した方法、他の委員会でも最近はまねをされているようですが、要するに、本委員会ですべてやってきました個別項目を4つのグループに分けて、皆様の評価がそろっている項目からグループごとに評価を行っていきたく。資料2というのがございますね。これは、個別項目の事前評定を一覧表にまとめたものでございます。これは、今日はほとんど使いません。参考としてもらえればよろしいかと思っております。事前評定、これを基にしまして、皆様の評価が全部そろっている項目のグループから、だんだん難しくなるグループごとに並べかえたものが資料3-1でありまして、「業務実績評価集計表」というものです。本日は、これを中心にして議論を進めていくということになりますので、3-1を横へ置いていただいたらよろしいかと思っております。

また、同時に、委員の皆様方からたくさんの意見をいただいております。私はこれを全部読ませていただきました。それをやはりグループ別に読みやすいように並べさせていたのが3-2という「個別項目に係るご意見」であります。だから、3-1と3-2を横へ並べていただきますとわかりやすいかと思っております。

去年までは、これらのご意見は評点の横に掲載をいたしておりましたが、今年は、皆様大変詳しくご意見を書いていただきましたので、評点の横に書くには多過ぎると思いま

したので、評点とご意見の資料を分けて取りまとめたものでございます。

さて、3-1をご覧ください。まず、全体像を私から説明いたしたいと思います。

最初のグループは、水色に塗ってあります。これは、委員の皆様の事前の評価が完全に一致している項目であります。と、こう言いながら、実は、大変なことが起こりまして、この会議を始める数分前にこの集計が一部違っているということが判明をしました。委員のお一方から、ここへおいでになる電車の中でごらんになったら違っているということがお気づきになったと。これは事務局、私も含めての事務局のミスでございますが、今さらもう非常に慌てても仕方がない、私、今手持ちのシナリオをつくるのに数十時間かかっていますのでね、これをやりかえるということではできません。しかし、これは全部私の責任です。ですから、その都度適宜どこが違うかということをお願いしながら進めてまいりたいと思いますので、この会の始まる数分前に判明したということをご理解の上でご協力を賜ればありがたいと思っております。

実は、5カ所が違っております。評点、あるいはA、B、C、S、SSの点で5カ所が違っておりますが、そのうちの3カ所は幸運にしてプラスの側に違っています。ほとんどの人がAのところをSになっているとか。しかし、2カ所ではマイナスの側に違っています。そこはきちんと申し上げますので、そういうことが起こったということをお話ししておきます。しかし、今、シナリオを変えていくというのは、これはできませんので、ともかく始めます。まずは、水色というのは、原則全員の意見が一致しているものであります。

それから、その次のグループは、実は、緑色に塗ってございます。これは、1名の方がその他14名の方とは異なる評点をつけておられますが、評価の方向が定まっていると思われる項目であります。これは10項目ありますが、大別すると2種類ありまして、プラスの側にその1名の方が違っているというのが7項目、マイナスのほうに違っているというのが3項目ありますが、具体的にまたお話しするほうがわかりやすいと思いますので、そのときにお話ししましょう。

3番目のグループは、今度は2人以上の委員が異なる評点をおつけになっていると。だんだん時間をかけて議論し、意見を集約していく必要が出てくるものでありまして、これは黄色に塗ってあります。これらは2項目、3-1をご覧ください。これらすぐわかりますが、2項目あります。

審議の順番につきましては、合意が得やすいものから順番にやっていきたいと思っております。

ので、その理由を添えて後ほど具体的に説明をさせていただきます。

最後のグループは、委員の皆様のご意見がかなり割れていると、ご覧いただきますように。これは赤色に塗ってあります。

このように4つのグループに分けて審議を進めていきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「結構です」の声あり)

【議長】 ありがとうございます。それでは、そういう方向でやってまいります。

3時間のどこかで必ず10分間の休憩をとらせていただきます。

なお、審議に先立ちましてご報告しなければならぬことがございます。独立行政法人の整理合理化計画というのがありまして、これを受けて、どの評価委員会もそうですが、今回から、評価の際に国民の意見を募集して考慮するということになりました。パブリックコメントですね。それで、あらかじめホームページに業務実績評価書、先ほど説明のあったものですが、これを掲載いたしまして、意見を募集しました結果、8月1日に締め切りましたが、ご意見は1件もございませんでした。この点をまずご報告いたします。

それでは、審議を始めてまいります。1項目ずつ決定をしていくわけですが、まず、最初をお願いをしておかなければならぬことがあります。委員の皆様は、先ほど来申し上げている資料3-1、これをご覧下さい。これは業務実績評価、色つきのものですね、集計表の中ほどぐらいに空欄がありまして、評価という部分が空欄になっておりますね。本日は審議を1項目ずつやっていきますから、その1項目の審議が終了しましたときに先生方の評点をそこに書き込んでいただく。ご自分で確認をしていただく。これは非常に重要な今日の作業であります。

項目ごとに、上段のほうには、まず、今年は2つの作業があります。1つは19年度の年度評価です。年度評価は「19評価」というように書いてありますが、そこに3なら3、4なら4という点数を書き込んでいただく。下の段、下段の大きな欄があけてございますが、それは、5年間の中期目標期間全体を考えたときの評価ということで、A、B、それからS、SSというように、書き込んでいただきます。その作業が重要でございますので、なにとぞよろしく願いをいたします。

少し用事がふえましたので早口でしゃべっておりますが、大体おわかりいただけたかと思えます。

さて、それでは、この水色の最初のグループから入っていきたいと思います。これは、

今、説明しましたように、全員の方が完全に一致しているはずだったのですが、1カ所違ってきておりますので、それを申し上げながらご確認をいただきたいと思っております。

番号の若い順に参ります。3-1をご覧いただきながらやってください。項目のナンバー7、「附帯業務及び委託発電業務の的確な実施」につきましては、平成19年度は3点、中期目標期間がA、これで一致をしております。一致しているものですから、1項目ずつ行くのではなく、続けて読んでいきます。

ナンバー9、「洪水対応」、これから「洪水対応」等は飛ばさせていただきますが、19年度が、年度が4点、中期がSです。

それから、ナンバー10、それは、年度が3点、中期がAです。

それから、ナンバー12は少し飛ばします。ナンバー19も「事業関連地域との連携促進」、ここも少し飛ばさせていただきます。

それから、ナンバー21の予算など財務関係の項目の年度が3点、中期がA。

ナンバー22の、年度が3点、中期がA。

ナンバー23、年度が3点、中期がA。

ナンバー24、年度が3点、中期がA。

そして、ナンバー25、これは年度が3点、中期がA。

この12と19を除きまして、今申し上げたナンバーのものは、委員の皆様の事前評定が一致いたしておりますので、事前評定どおりの評価と決定したいと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【議長】 ありがとうございます。それでは、そういうことにさせていただいて、ナンバー12、「総合的なコストの縮減」に戻ります。これは、年度のほうは4点なんです、中期が全員Sだという集計になっておりましたのが、お1人SSがございまして。それでは1つずつやらなければなりませんね。SSというのは、いわば年度の場合には5点に相当するものですから、どなたということ言うわけにもいきませんが、もしこれを多数の意見のSでよろしいということであればそういたしますし、ご発言がございましたらご発言いただければいいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【委員】 それでは、よろしいでしょうか。

SSとしたのは私ですが、というのは、中期5年間で、資料1-2の17ページにありますように、目標値15%に対して16.9という縮減が図られているということで、これは、や

やはり特筆すべきことではないかと私は考えた次第です。それで、コストの縮減と事業の縮減とがパラになっているのだったらそんなとはないんですけれども、コストが縮減されているにもかかわらずその事業が進められているということであれば、やはり私は特筆できるのではないかと思った次第です。

それで、もっと、もう少し言えば、機構のほうの自己評価がSというぐあいになっておるんですが、どうしてそう謙遜されたのかなという気もしております。

以上です。

【議長】 S Sをつけていただいたご意見を賜りました。こうしろとは言いませんが、Sでよろしいか。

【委員】 皆さんがSということですので、あえてこだわりはしません。

【議長】 そうですか。ほんとうにご協力をありがとうございます。

それでは、高い点をいただきまして大変ありがたいことですが、Sということにさせていただきます。

19が、今度は、年度評価が、皆さんは3点なところを4点につけていただいております。何かご意見があれば。

【委員】 済みません。特に私が重視したのが、ダム事業で生活再建に非常に機構が力を入れておられると。これは、私は去年も申し上げたと思うんですが、そういうことが結局事業をいろいろ円滑に進める上に非常に貢献しているのではないかと思います、年度としましては4点に評価をいたした次第です。

【議長】 ありがとうございます。

また後ほど皆さんのご了解を得たいと思いますが、合意というのは、全員一致ということではございません。また多数決ということでもないし、あまりそういうはっきりしたようにはしたくないのです。が、この合同分科会における合意というやわらかい言葉に私はさせていただきたいんですが、そういう意味で、これはこちらのミスでしたので、本当はナンバー12、19は違うカテゴリーに入れたいといけなかったのが、かえって委員にはご迷惑をかけたが、3点でよろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【議長】 そうですか。ありがとうございます。

それでは、ナンバー19の年度は3点、中期はAということで決定をさせていただきます。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【議長】 ありがとうございます。

以上、この10項目の評価は、ただいま申し上げたとおりに決定をさせていただきました。

さて、ここまではとんとんと来るようですが、ここからがそうは行かないのですね。後ろへ行きますとだんだん難しくなっまいります。

次は、緑色のところへ入っまいります。ここも1つミスがございました。それは、また後ほど申し上げたいと思いますが、もともと私がシナリオをつくったときのこのグループは、項目番号の欄、緑ですね。これは、大体皆さんの意見は、方向は全部一致しているんですけども、1名だけ異なるんです。1名だけが異なるご意見を出しておられるのですが、ほかは皆さん同じ意見を出しておられる。これを大別して2種類に分けたいと思います。それを1つずつ説明します。1つは、異なるご意見、15名中お1人が異なるご意見を出しておられるんですが、14名の方に対してプラスの側に出していただいている。よい点をつけるという方向で異なる意見を出していただいている場合です。それから、もう一つ、1名の方が14名の採点に対してマイナスの側、低いほうに出していただいている。この2つにまずは大別して2つに分けたいと思います。

それで、プラスの最初のほうから入っいきたいと思いますが、1名だけがプラスの側に出していただいている。これがまた3つのカテゴリーに分かれるんですよ。なかなか今年面倒なんです。それを1つずつ申し上げますと、まず、最初のグループは、ナンバー16と18です。これに着目をしていただきたいと思います。これを見ていただきますと、19年度の年度評価は全部一致しているわけですが、中期目標のほうはプラス側につけていただいている委員が1人いらっしゃいます。それはナンバー16と18で、まず、ナンバー16は「関係機関との連携（建設）」という項目でございます。14名の方は3点とAということなんです。お1人の委員は、AのところはSという一段高い点数を、ご自分の見地から高い評価をいただいております。何か特別にご意見はございますでしょうか。もし、よろしければ、年度の評価は3点ということで、中期をAということで分科会の合意とさせていただきます。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【議長】 ありがとうございます。それでは、そういうことにさせていただきます。

私、決して強引にはいきませんので、どうぞご意見がございましたら幾らでも申しただければいいと思います。

次の、項目の18がこのカテゴリーに本当は入らなかったんですが、今変えると混乱しますのでここでやらさせていただきます。「説明責任の向上」ですが、これは、もともと年度評価は皆さん一致して3点、ここにありますように3点で、中期目標の多くがAであって、その中でお1人Sをつけていただいている項目になっているわけですね。ただ、今、先ほど集計で間違いがあったということをおし上げたのは、年度評価の3点が、お1人これが4点の間違いであったということで、この項目は、実は、年度もお1人がプラス側に付けていただいたと。それがどこかということをおし上げたほうがいいですかね。どなたの間違っているかということはおわかっていますので、先ほどちょっと申し遅れました、右側から3番目にM委員というのがありますね。それがナンバー12のところはSSだったんです。それを集計のときに間違ったそうです。もとに戻って済みません。Mという委員のところのナンバー12の一番下ですね。ですから、それがSになっているのがSSだったということ。それから、次のページのナンバー19です。その一番上が、皆さん3でそろっているように見えていたのが、実は、M委員のところは4であったということでございます。ただいま言っているところは、3ページ目の、ナンバー18の年度評価のM委員のところは3点ではなくて4点であったということでございます。したがって、このナンバー18は、年度評価についてもプラス側にお1人出していただいております、中期評価につきましてもお1人いい点を、Sをいただいていると、こういうことでございますが、何かもしご意見がございましたらお伺いいたします。

特にございませんでしょうか。もしありましたらご遠慮なく申しただければ結構かと思っております。

それでは、大体多くの方のほうの意見に歩み寄っていただいたものと考えまして、ナンバー18につきましては、年度評価を3点、それから中期目標期間の評価をAということにさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【議長】 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

その次は、カテゴリーの2番目なんです。大別した1のうちの2番目なんです。ここでは、ナンバー2とナンバー11というのをご覧ください。この2件を扱いますが、両方とも中期が一致しております。中期は一致しておりますが、年度のほうはプラスの側に1だけ違っていると、いい点をいただいていると、こういうものでございます。14名の方が3点、Aというところでございますが、4点をお1人いただいておりますが、いかがでしょ

うか。

特にございませんようでしたら、ナンバー2「効率的な業務運営」に関しましては、年度を3点、それから中期をAというようにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【議長】 ありがとうございます。

それでは、同じパターンのものですが、ナンバー11をご覧くださいますと、やはり中期は一致しておりまして、年度は3点が多い中で4点という高い点数をいただいておりますが、もしよろしければ、これは年度3点、中期をAというようにさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【議長】 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

さて、それでは、大きいグループの第3の 카테고리ですが、これは、ナンバーで言いますと14と15と17です。それをご覧くださいますとおわかりになると思いますが、19年度の年度も中期もともにプラス側にお1人いい点をいただいているという項目でございます。

1つずつやってまいりたいと思いますが、まず、ナンバー14の「危機管理」であります。これは、年度は3点が多い中で4点をお1人つけていただいておりますし、中期はAが多い中でSをつけていただいておりますが、何か特にご意見がありましたらどうぞおっしゃっていただければと思います。

もし特にご意見がなければ、ここは年度を3点、それから中期をAということで分科会の合意というようにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【議長】 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次は、そのカテゴリーの2つ目でありまして、ナンバー15をご覧ください。これは、「工事及び施設管理の委託に基づく業務」でございます。年度が3点、それから中期がAという方が14名いらっしゃる中で、それぞれお1人の方が3点に対して4点、Aに対してSという一段高い評価をつけていただいております。いかがでございましょうか。

【委員】 これは、私でございます。以前にも発言させていただいたように思うのですが、機構が持っておりますいろいろなノウハウでありますとか技術を、これを外部に向けて活用していく、これが今後の機構にとって極めて重要になるんじゃないかというように

考えているわけでございます。国際協力としてのNARBOの活動というのは、ほんとうに目覚ましい成果を上げておられるというように思うのですが、国内にあっても、国の機関はもちろんなのですが、自治体でありますとか、あるいは民間に向けてもこういった機構が持っておりますそのような技術をどんどん活用していくと、そういう取り組みがますますやはり拡大されていくべきではないかというように考えているわけですが、19年度のこの業務委託のリストを見させていただきますと、まだまだそう多くはないんですが、着実に増えているようでございますので、ここは、今後に期待を込めましてこういう評点をつけさせていただきます。

これは、後に出てくる「技術力の維持・向上」という項目ですか、ここでの評価と連動しているようなものではないかというようにも考えておりますので、このようにさせていただいたのでありますが、これは、私だけのようでございますので、皆様のご判断どおりにさせていただいて結構でございます。

以上です。

【議長】 ありがとうございます。私もご意見は全部読ませていただいておりまして、委員からは只今おっしゃったご意見をいただいておりますが、多数のご意見でよろしいということですので、そのようにさせていただこうと思います。今、もう繰り返すことはないですが、皆さん、個別の意見表を横に並べてご覧いただきますと、名前は書いてありません。もちろん、C、D、Fとか書いてありますが、今おっしゃいましたからどれが委員の意見かということはわかりますが、そこに書いてあるように、この機構の持つノウハウとか技術の活用が徐々に他のほうへ向けても活用が増加しているということで評価をしたということでございます。皆さんの意見でよろしいということですので、このナンバー15に関しましては、年度評価を4点、それから、中期をAということにさせていただこうと思いますが、よろしゅうございますか。（「年度評価が4ですか」の声あり）えっ、違いました。すみません。（「年度評価は3が多いですが」の声あり）ナンバーの15ですね。僕が読み間違えましたか。ナンバーの15で「工事及び施設管理の委託に基づく業務」というところでしたね。（「はい」の声あり）それで、これを、年度を3点で、中期をAということではよろしいでしょうか。

（「結構です」の声あり）

【議長】 すみません。ご注意ありがとうございました。ちょっと今日は混乱していますね。すみません、どこか間違ったりしたら大事なことです、どうぞご注意ください。

それでは、その次に参りますが、次はナンバー17ですね。「関係機関との連携（管理）」ということでございまして、これは、17をご覧いただきますと、年度で多くの方が3点です。それから、中期のほうではAを付しておられるんですが、それぞれ年度のほうで4点をつけてもらっている方がお1人、それから、中期のほうでAをつけていただいている方がお1人いらっしゃいますが、「Sです」の声あり）Sです。ごめんなさい。ありがとう。Sをつけていただいている方がいらっしゃいますので、ご意見はいかがでしょうか。

もし、差し支えといたしますか、合意が得られるならば、このナンバー17につきましては、19年度を3点、それから中期をAということで合意をいただいたとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

（「結構です」の声あり）

【議長】 ありがとうございます。

動転しているわけではないんですが、大分慌てているいろいろなところを書きかえたものから、どうもすみません。

それでは、もう一つ1名だけが、15名のうちお1人だけが異なる評価をされているのですが、先ほど大別してと言いましたが、そのもう一つのグループ、それは1名の方が多くの人に比べてマイナスの側に評点をつけていただいているというものでございます。

ここでは、やはりカテゴリーとしては2つありまして、まずは、最初のほうから行きましょう。これは具体的にやったほうがわかりやすいので、ナンバー3とナンバー20をご覧ください。そのところは、中期が皆さん一致しておりますが、年度のほうが1つ違っていると。ナンバー3のほうから少し見てみますと、「事務的経費の節減」ですね。これが、年度のほうが14名の方が4点を付しておられるんですが、お1人が3点をつけていただいている。それから、中期のほうは一致しており、年度が1つ違うということで3点をつけていただいておりますが、いかがでございましょうか。

【委員】 この3をつけたのは私で、今、議論をしているカテゴリー3つとも私だけ低い点というようになっています。3つ、あわせてお話をさせていただいてもよろしいでしょうか。

【議長】 どうぞ。

【委員】 7ページに委員全体の評点がついているところがありますが、私は全体に辛目みたいです。ですが、私は、昨年度も申し上げたと思いますが、年度のSも期間のAも比較的高い評価というか、割とポジティブに考えているというのを前段でお話ししておき

たいと思います。それから、結論としては、私だけ1人低い点をつけたところは、他の委員の方が一致してつけておられている評点をこの合同会議の評点にすることに異論はございません。

それでは、その3つについて、このような評点をつけさせていただいた背景と意見を少し簡単にそれぞれ述べさせていただきたいと思います。

最初の人件費のところは、各年度とも大変な苦勞をされていまして、毎年申し上げているのですが、これを余裕でクリアしてきたのではなくて非常に厳しい危うい達成だったと。その積み上げとして全体を5年間振り返ってみたら当初の計画を秀れて達成していたと、こういう考え方になっています。

それから、20番の「技術力」のところは、これは、基本的な目標は、技術力の維持・向上の環境整備ということが目標になっていて、このシステムを機構さんではかなり早い段階で整備をされてきたというように過年度の評価ではなっていたと思います。そのところを私は非常に高く評価すべきと思ひまして、全体としての評価はSですが、比較的早い時期に体制が整っていたということもあって、単年度、19年度に対しては、その整った体制の上ではもう少しできたのではないかなというふうに思ひまして3になっているという次第です。

それから、13番の「環境」のところは、これは課題自体も非常に難しく、計画の具体的な設定自体も難しく評価も非常に難しいところですが、いろいろな環境をめぐるような状況を考えると、全体としてまだここにはいろいろな課題があつて取り組まなければいけないんだというようなところを意識すべきだと。これは、意見にも書きましたが、そういうこともありまして、全体として年度3、期間Aとなっています。これは、Aとつけたのは、最初に申し上げましたように、非常にネガティブなことではなくて、概ねというような表現もあったと思いますが、基本的なことはできているのだとこういう理解でこういう評点にしております。結論は先ほど申し上げたとおりです。

以上です。

【議長】 ありがとうございます。

ただいまご意見をいただきました。私だけがこの個別意見のところに名前が入れてありまして、ちゃんと読んできているのですが、今、委員がおっしゃったとおりであります。これから、今、かかっているのは、ナンバー3ですが、実は、次がナンバー20ですね。それから、その次がナンバー13ですが、それを3つに渡って申されたわけでありまして。しか

し、多数の意見に従ってよろしいよ、ということですので、まずは、ナンバー3ですね。これは「事務的経費の節減」ですが、これについては、年度を4点と、それから、中期をSというようにしていいですよ、とのご発言をいただいたと思いますので、そのようにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【議長】 それでは、そのようにさせていただきます。

今、おっしゃったとおりですが、記述欄にも一応はかなりポジティブに数値目標が達成されていることは評価できるというふうに書いていただいております。

それでは、ナンバー20にまいります。これは、同じように中期が一致しております、そして、年度が14名が4点に対して、今、委員がおっしゃいましたから、このお1人が3点をつけていらっしゃるのD委員でございます。これも皆さんの意見に準じて結構だということでございます。しかし、19年度の書いてあるところも番号20のD委員のところをさっと目を走らせて見ていただきますと、ただいまおっしゃったような趣旨のことが書かれております。要するに、この最後のほうに、今年度とその成果やその先駆けの展開、あるいは、整備されたシステムの見直しが一定程度進捗すべきであったというご批判を書いておられます。このあたりは、機構はきちんと受けとめて前へ進めていただかなければならぬと思いますが、評価としては、よろしいよということでしたので、ナンバー20につきましては、年度を4点、それから、中期をSということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【議長】 ありがとうございます。

それでは、その次がナンバー13であります。これは、年度も、それから中期も共に1違いということになっております。これも、今、既におっしゃっていただきましたので、年度は、14名が4点をつけられているところが3に、それから、中期SのところをAにした、その理由を今申しさせていただきました。ここも機構はよく見ておいていただきたいと思えます。年度評価のほうは、今、言葉で申されまして、文章のほうではあまり書いてございませんが、中期目標全体の期間のところのD委員のところをご覧いただくと、例えば、中ごろに環境保全というものについては、まだまだ望ましい状態とは言えないと、ということとか、優れた実績と評価するよりは、次期への課題としてきちんと認識しておくことが重要だということ。結論的にはそういうこともあって評点を1つ下げたということでございます。

す。すみませんがよろしゅうございますか。そういうことで機構はきちんと見ておいていただきたい。

そういうことで、全体の評価で、多くの評価でよろしいよということですので、ナンバー13の「環境保全への配慮」につきましては、年度評価を4点、それから、中期目標期間のほうをSということにさせていただくということでご確認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【議長】 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

さて、以上の10項目につきまして評価が決定をいたしました。

もう少し行って休憩をとりたいと思います。私も、これだけ急いでやっていますが、予定時間ぎりぎりです。ご協力、大変ありがたい。

それでは続いては、黄色に参ります。ここはトータルで多分30分を要するのではないかと考えておりますが、これまでに25項目のうち20項目の評価が決定しまして、残りは、5項目です。5項目だから簡単だとお考えになると困るのでありまして、このあたりからなかなか問題は複雑になってまいります。

まずは黄色ですが、黄色の項目は、さっさとご覧いただきますとおわかりになりますように、2人または3人が異なるご意見を出しておられます。ナンバー4と、それからナンバー1の2項目がございます。

まず、私の予習で、易しいと思われるほうからやってまいりたいと思います。まずナンバー4から決定をしてまいりたいと思います。ナンバー4は「事業費の縮減」についてです。これは、ご覧いただきますように、年度に関する事前評価は、13名の方が3点をつけられておまして、そういう中でお2の方が4点をつけていらっしゃいます。これから始めるのが易しかろうと思いましたが、中期のほうは全部Aということでこれが一致しているということと、年度のほうは、お2人が違いますが、お2人ともたまたまプラスの側へ違うということで、この点から始めていけばどうだろうと思った次第であります。

さて、これにつきましてご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

プラスの側につけていただいているというのは、議長としては非常に安心感がありましてね、マイナスの側を何とか上へ上げていただけませんかというのは、何かこう無理なことをお願いするような感じもするんですが、いい点をつけていただいているのを少し皆さ

んと同じような点でよろしいでしょうかということはまだしもお願いがしやすい。

そんなことで、特段にご発言はないようでございますので、これは事前評定の多数意見といたしますか、13名の方が出しておられる点数を採用いたしまして、年度評価を3点、それから、中期のほうは、これは一致しておりますので、Aということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【議長】 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次の黄色は、ナンバー1ですが、これはちょっと複雑なんですね。ご覧いただきますように、年度のほうでは多くの方が4点をつけておられますが、3点という、いわば4点に対してマイナスの側に点数をつけていただいている方が3人いらっしゃいます。ところが、中期をご覧いただきますと、中期のほうでは、今度は、プラスの側にお1人、つまりAに対してSというようにつけていただいております。年度というのは19年度ですし、中期というのは5年間を通してという意味ですから、それは種類が違うわけですがけれども、少し評価が違っているということですので、同時に一度に決めてしまうのは少し無理があると思います。年度評価と中期評価を別々に評価をしたほうが妥当だろうと、そのように思いますので、そうさせていただきます。

まず、年度の評価です。19年度の評価ですが、この部分は、ご覧いただきますように12名の委員が4点をおつけになっておりまして、3点をつけられた委員が3名いらっしゃいます。ここではマイナスの側に行っておりますので、どうぞご意見がございましたらおっしゃっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】 私はEでございまして、3点とSと、機構の評価と少し違う評価を、意見といたしますか、持っております、19年度としては年度としてピークのところへ人を派遣されたりしたというようなことがお書きになってあるのですが、総合推進室という、機構のその室の性格というものを考えた場合は、やはり事業のピークというのは、前の年度などに人員配置とかはある程度予測されているのではないかと。だから、やはりそれは総合推進室や何かの設立された趣旨からするとどうかなというのがありましてこれは3にしました。ただ、そういう技術の蓄積とかいろいろなことをされて中期の間に着々と取り組んでこられたのではないかとこの意味合いで、その点は、全体としては評価をしてもよろしいのではないかなということで、この年度3と期間Sというのは、委員長がおっしゃ

られたように、私とすれば区分けを少し考えました。

ただ、それぞれの委員の方の判断には従います。

【議長】 ありがとうございます。

私が年度とこの通期を分けてやるべきだと思うということで進めたところ、実は、委員が、ここは自分がつけたんだということでおっしゃっていただきました。その理由は今おっしゃったとおりですね。まず、年度のほうには3点をつけたが、これは意見書を見ていただいて、隠す必要はありませんのでね、もう僕は名前を書いたほうがいいんじゃないかと思っているぐらいですから、ここはEのところをご覧いただくと、委員がなぜ年度評価を3点にしたかということ、ただいまおっしゃったことを4行ほど書いていただいております。結論的には、総合技術推進室から人材を現場に派遣するだけではなくて、人材育成の観点に立った組織運営とすべきではないかということがここに書かれています。しかしながら、その下のほうに、今度は通期、中期目標全体で、組織改革という観点から通期で見ると、これは大いに評価できるからSを差上げた、こういうことで、非常に簡潔に明快にお答えを理由に述べていただいております。しかし、多数の意見に従っていいですよということでございます。

そのほかに、年度のほうに3点をいただいている方がまだほかにも2名いらっしゃいますが、いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 私は、Hで3をつけたんですけれども、年度の業務実績概要のところに書かれているように、ダムの施工支援グループを設置するなど、実際それで人材を一時的に必要とするところに集中して配置する、派遣するというそのこと自体は評価をしたいと思えます。

ただ、この1の項目というのは、15年度から見ていくと4・2・3・3と結構アップダウンの激しい項目でして、しかもその年度の実績概要を見ると、これだけで果たして前々年度、前年度3・3と来た年度に比べて中期目標の達成に向けてすぐれた実施状況にあるとまた評価できるかどうかという点にちょっと疑問を感じたわけです。そこまでの高い評価がこの内容だけで果たして下せるかという点に疑問を持ったということです。

【議長】 ありがとうございます。今、おっしゃったようなことで、4点まではどうかと思ったというご意見でございます。どうぞ。

【委員】 私も3をつけました。意見にも書いたんですけれども、人事制度のところ、評価をして評価を給与やいろいろな手当に反映するということの説明は比較的具体的に書

いてあり、それに基づいて、評価に基づいて適切な人事配置をするというのが計画だったのですが、そのところのご説明が十分ではなくて理解ができなかったということで、私はそこを理由にしたところです。

ただしですね、ここの今申し上げた評価をもとに人事配置をするというのは非常に難しいことで、じゃあどうするのかと言われたときに簡単に言えることはないので、そこを指摘するのは実は少しためらったところもあるのですが、そこは計画に明記されていますので、そのところについては、あとの新人事制度の構成のところにも配置のところまで触れていращやらないし、そこがポイントではないかなと思って3にしました。

しかし、先ほどと同じように、皆さんのご意見をこの全体の評価にすることについては異論はございません。

【議長】 ご協力、ありがとうございます。そこに書いてあるとおり、要するに最後におっしゃった、いろいろ人事制度の評価結果というものに基づいて適切な人事配置が行われたというけれども、根拠がよくわからないということで、この点もまたしっかりやっていただきたい。そういうことで、委員も皆さんの意見でよろしいでしょうか。

【委員】 ええ、結構です。

【議長】 そうですか。それでは、今、ご意見をいただいたことは重要に受けとめて、まずは、この年度評価のほうは、4点ということで、それから、中期の評価のほうはAということで決定をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【議長】 ありがとうございます。

どうでしょうか。これでスタートをしまして1時間半近くなりますので、大体緊張が持続するのは90分が限度だと思っておりますので、ここで10分間休憩をとりましょうか。今、後ろの時計ですと14時25分ですので、14時35分まで休憩といたします。

ここまでのところ、どうもご協力をありがとうございます。私の予定とほぼ同じぐらいで進んでおります。どうもありがとうございます。

それでは、休みましょう。

(休 憩)

【議長】 さて、皆さん、席に戻られたようですが、よろしいですか。

それでは、この続きを続いて参りたいと思いますが、最後に残っておりますのが、これは赤いマークがついているものでありまして、資料をご覧のように、ナンバーでいきます

と6と8と5であります。私は、このナンバー6からやっていくのがやりやすいかなと思っております。

ナンバー6は、「業務執行に係る姿勢、新築・改築のうち用水路等の事業」であります。これは、ご覧いただきますように、まずは、年度のほうをご覧いただきますと、3点をつけていらっしゃる委員が、これで数えますと11名いらっしゃいます。それから、4点をつけていらっしゃる方が3名いらっしゃって、5が1名おられます。それから、中期のほうは、これはSをつけられた委員が、初めのは14人でしたが、訂正してこれが13人なんです。Aをつけられた方が初めは1人だったんですが、訂正して2人です。先ほどのM委員のところのSをAに直していただきたいと、こういうように思います。

ここで少し注意をしなければならぬと私が思いましたのは、この年度のほうでは、3点に対して4点とか5点があるわけですが、いわばプラスの方向に意見が寄せられている。しかし5点があるということですね。5点は、皆さん思い出していただきますように、審査の基準では、5とか1の場合には特別に理由といいますか、議論をしなければならないと、こういうことになっておりますので、5点が入っているのが1つあります。それから、中期で見ますと、Sに対して今度は逆方向にマイナスといいますかAという点がついているということで、ここは、同じ人ではないんですね。この年度と中期を通した中で今異なった点数を付しておられる方が同一の評価委員ではないということで、結論的には、これはやはり年度と中期を別々に議論をしたほうが妥当ではないかと、こういうように思います。

そういうことで、初めに、19年度の評価についてご意見を伺っていききたいと、思いますが、実は、この5点の評価を出していらっしゃるのがN委員でございまして、委員から5点についての手紙をいただいております。今日は別の委員会の主査を務めるということで、どうしてもこちらのほうが欠席になるということです。事前に書いたものでコメントをいただいておりますので、これをただいまから事務局からその文章を読み上げて紹介をさせていただきますたいこう思います。

ところで、皆さん、これはおかしいじゃないかと思われるかもしれませんね。もしマイナスのほうについている場合はそれを紹介しても、つまり先に紹介するというのも何か理にかなっているようにも思うけれども、5点をつけている人を初めから読んで紹介するというのは、どうも私に何か意図があるのではないかと思われるかもしれませんが、そういう意図は全然ありません。ただですね、議論が終わってしまってからこのコメントを読み

上げてもこれは参考にはならないと私は判断しますので、これを先に紹介させていただいて、それはそれとしてご議論をいただこうと、思っていますので、まずこれを読み上げてください。

【事務局】 それでは、委員からいただいているコメントをご紹介します。

項目の6につきまして、

平成19年度実績の評価に係る意見とあわせまして、第1期中期目標期間の評価に係る意見もいただいておりますのでご紹介いたします。

「平成19年度実績につきましては、水資源機構が実施している用水路の改築事業は的確に実施されており、特にすぐれた実施状況にある。特に直接事業の現場を見させていただいた豊川用水二期事業については、今後の中期計画の柱となるストックマネジメントの実施を念頭に置いた事業の展開を行うなど、いろいろなアイデアや実施に向けた努力が凝縮されている。工期に対応した進捗や新しい工法技術において事業を実施したことは高い評価に値する。」

これが19年度実績の評価に係る意見でございまして、あわせまして、中期目標期間につきましては、「用水路の事業全体として、第1期中期目標期間中における目標の達成状況としてすぐれた実績を上げていると評価できる。」というコメントをいただいております。

また、評価の結果につきましてもコメントをいただいております、「審議の結果において、19年度の評定が5点以外の評価になること等、委員会の最終的な結論については、議長に一任することをあらかじめ了承いたします。」

以上でございます。

【議長】 以上のような意見をいただいております、中期に関しては多くの意見と同じようにSを出しておられますので、そこは余りにしないというか、一応のコメントをいただいていますね。しかし、5点に関しては、現地をご自分でも大分歩かれたようですが、非常に高い評価を与えた理由が述べられているということと、しかし、一番最後には、とはいえ、皆さんの出された分科会の合意で、それは議長である私が取りまとめるわけですが、議長に一任をするという意見をいただいております。

5点に関しましては、出された方ご本人がそういうことでございますので、ご紹介しておく。繰り返しますけれども、5点というのと、もしここで1点というのがあった場合には、特別に議論をするという、そういう決まりになっておりますので、このようなことを先にいただいたと。

さて、4点をいただいている方もいらっしゃいますし、もちろん3点を出されている方からもご意見をいただいてもよろしいのですが、いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 私は4点をつけましたが、その中で、19年度の新規制度ということで、豊川用水第二期事業でその大規模地震対策と石綿管除去対策ですか、この2つの事業というものが出てきたということが、非常に今までにない大変意義のある取り組みではないかと思いました。

これを読んでみますと、豊川用水地域は、平成14年度に東海地震にかかわる地震防災対策強化地域ということで拡大されたということですが、平成14年から事業が採択されるまでかなりの時間を要しているとおそらくその間にいろいろな努力があったのではないかとこのように私は思うわけです。

地震災害というのは、もちろん忘れたころにやってくるということで、平常時にどれだけのその備えをしているかというところが問われるわけですね。私は、今回、中国で四川省の大きな地震がございまして、国際専門家チームとして現地に張りついたわけですが、2300年前につくられた水利施設、網の目のようなその用水路の施設がありまして、被害は全くなくて、1960年代に造られたいろいろなものが壊滅的に被害を受けたということで、要するに水施設に関する信頼性の高さ、これは、やはり社会資本の基本であるというように思います。そういう意味で、こういった新しい事業が恐らくいろいろな紆余曲折を経ながらも事業化されてスタートしたということは、やはり高く評価すべきではないかと思ひまして4にいたしました。

それと、石綿管除去に関しましては、ここが除去というのであればもっとたくさんあるのではないかとこの疑念が実はあって、それは伺いませんでしたが、もしそういうことがあるのであれば、もう少しその実態を明らかにしていただいて、総合的な計画というものを次に考えていただきたい。これはコメントでございますけれども、つけ加えさせていただきます。

年度評価の4、それから、Sというのは、恐らく持続的な取り組みがされてきたのであろうということと実績を踏まえまして、私はこういう評価が妥当であるというふうに思いましたので、大変恐縮ですけれども、委員会の皆様が年度評価3ということに対しては、いささか過小評価なのではないかという思いがございまして、若干皆様のご議論を仰いでから判断をさせていただきたいと思ひます。

【議長】 ありがとうございます。ただいま、地震に関する水関係の施設と申しますか、

インフラですね、そういったものが社会生活の根本にあるということから、四川省の例も挙げながらお話になりました。石綿管のほうはまだよくわからないということでございましたけれども、それよりも大事なことは、今少しご提言がありましたね。3点を大勢つけていらっしゃるんですが、3点でよろしいという意見をいささかなりとも聞かせていただくほうがいいということですが、いかがでしょうか。

【委員】 委員長、その前に4のほうを申し上げてよろしいでしょうか。

【議長】 どうぞ。

【委員】 私も19年度評価につきましては4点をつけさせていただきました。この資料3-2の23ページに記載されておりますが、ただいまの委員と同じように、特にその用水路の事業については計画的に全体的に進めていると。特にその豊川用水二期事業につきましては、今お話にありましたように、この大規模地震対策あるいは石綿管対策というものを、大事なことは、この受益者の同意を得てこの事業に着手していると、これが非常に評価に値すると私は思っております。

特にこの用水路につきましては、人間で言えば体の血管の中の大動脈、この水が血液だとすれば大動脈に相当するものでありまして、この予防保全という観点は非常に重要ではないかなと。よくいろいろな事例では、過去の歴史では大きな事故が起こってから非常に予算をつけて修理していくというか、事後保全するというのが世の中の割と通例ですが、特にこの豊川用水二期事業については、先見性を持ってこういった地震対策をしている。それから、昔は、この石綿管というのは、ある意味では安かろう悪かろうの典型だと思っておるんですけども、そういったちょっと揺れたら壊れてしまうような、昔、経済的に余力がないころに埋めてしまったその石綿管を入れかえて対策をしていく、こういったことも受益者の同意を得てやっていっている。これは非常に高く評価しております。

ですから、私もその4というのは、皆さんの意見には従いたいとは思いますが、私個人としてはこの4をつけたいなど。全体的にもSではなかろうかと、こういう意見でございます。上乘せして意見を申し添えておきたいと思っております。

【議長】 ありがとうございます。4がL委員とG委員であります。書かれたものは25ページにありますが、L委員の場合には、年度のほうには確か無かったのでありますが、下の方の中期のところは今申されたことが簡潔に書かれております。上のほうにはG委員が書かれておりますが、要するにお2人とも用水路という、そういう水の施設の基本的な問題、こういったものがいわば国民生活を支える社会資本として一番重要であって、しか

もそれを、L委員の場合には、この間の四川の大地震でも昔のものは壊れてなかったではないかというような例でおっしゃいましたし、G委員のほうは、今、予防とか保全という言葉が使われましたが、そういったものが非常に大事だと。それから、石綿管は私も知っておりますが、これがどんどん鑄鉄管とか、今は鋼管ですか、そのような方向に付け替えていっているということは高く評価できると、こういうことでございました。どうぞ。

【委員】 4をつけました。私の場合は、2万9,000人という大勢の人の同意を取ったということが一番評価の原点にある。私ごとみたいですが、私は、国営事業関係の約1万人くらいの方々の同意をとる事務をやったことがあります。これは、とても大変で2年半ぐらいかかります。それが1万人ぐらいでそのぐらいですから、2万9,000人という大勢の方の同意を取ったということの労力に対して多とするところが第一であります。

それから、あとは、毎年年度の評価で4ということできずと続けておられて、その結果がトータルでSという評価だと考えますと、19年度は、特段のマイナス要因もあったように記憶しておりませんので、トータルの評価とすれば4が妥当ではないかなという感覚で私は4をつけました。

以上です。

【議長】 ありがとうございます。繰り返しますが、今おっしゃったとおりでありまして、特にこの豊川用水の二期において、多数の農家の合意を取りつけるということは大変なことだということから始まってご意見をいただきました。

それでは、これについては、私は、年度とこの通期を別にしようかと思いましたが、今、ご発言になった方、たまたま中期のことにも関連してお話になっておりますので、先に、もちろん3やSをつけておられる方もご意見を伺いたいのですが、この中期のほうをご覧ください。それで、中期のほうでM委員のSがここはAです、先ほど言いましたように。Aがお2人いらっしゃるということで、どうでしょうか。3でSとか、3でAとか、いろいろな評価が割れています。特に3とSですが、そのあたりのご意見はいかがでしょう。

【委員】 ナンバーAの委員でございますけれども、中期計画をAとつけましたが、私もこの事業を読ませていただきまして、例えば房総導水路であるとか、愛知二期とか、計画された各事業を着実に実施されてきておりますので、評価はしております。

ただ、その着実とすぐれた実績というのが、私も長い間事業をやってきた立場において、個人的にちょっと厳し過ぎたかなというような思いも今しておりまして、今、いろいろな皆様のご意見を聞いておりまして、やはり着実というよりは優秀な実績なのかなという

ような判断をしておりますので、皆様のご意見に従います。

【議長】 ありがとうございます。ということは、Sでよろしいということですね。私はさきほど言い間違えましたね。Sというのが大体点数でいくと4に相当しているということですが、よろしいですか。

【委員】 私は、年度としては3、それから中期としてはAということにしましたが、今おっしゃった意見と同じで、Sというのは、やはりすぐれた実施状況にあるということですので、そのすぐれたというところまでは、この今回の中期の報告書を読ませていただいてなかなか読み取りにくかったというか、厳しかったのかもしれないけれども、そのように思ったので3ということにしました。特に、例えばこういうストックマネジメントとかそういうことでコストがどのぐらい削減できるかとかその辺の分析もしてほしかったというような気もしたものですから、中期においてAという評価にしております。

それから、年度においても、先ほどの地震の話などは確かにおっしゃるとおりなので、それはもちろんですが、耐震というのは、これはどこのどの施設、水路だけではなくて、ダムであるとかゲートであるとか、いろいろなものについても同様のことが言えるかと思っておりますので、それと比べてどうすぐれているかということも少しわかりにくかったということで3と。若干厳しかったかもしれません。各委員のご発言を聞いていて、私も少し厳し過ぎだったかなと思っておるところです。

以上です。

【議長】 なかなか難しいことになってきましたね。中期で見ると、まあ大体Sでいいんじゃないかというように皆様のご意見がそろっていると思います。ただ、19年度という単年度のことだけを評価するならば3点か4点かと、こういう感じなんですけど、4点の方のほうのご意見が今までずっと出たところですが、ここは3点でよいというご意見はございませんでしょうか。

【委員】 私はBの、3のSを評価させていただきました。確かに今皆様のご意見で4を評価するという理由もわかります。

論点は3つあるかと思いますが、1つは、工期短縮、あるいは経費節減にプレキャストの水路を使ったという点、それから、2番目は、その地震対策でアスベスト管を交換していこうと、それに伴って大勢の方の同意を得たと、この3点だろうと思います。確かに3番目の多くの方の同意をこの短い期間に得て、この工期内に完成させたということは大いに評価できると思います。ただ、あとの2点につきましては、プレキャスト水路を

使うというのは特に目新しい技術でもありませんし、既にほかでは使われている技術、それを持ち込んだということですから、特段の評価に値しないだろうと私は思います。それから、石綿管につきましても、正直言わせていただきますと、まだこういう幹線水路にこのような管が残っていたのかなと。むしろもっと早くこれは対処すべき、あるいは、事案としてこの報告書の中にこういうものが残っているということが出てきてしかるべきだったんじゃないかなというふうに感じております。そういう意味で私は評価3ということをつけさせていただきました。

【議長】 ありがとうございます。おっしゃったとおりの、石綿管なんかもまだいまだに残っているのかという、むしろ若干マイナスといいますか、低い評価のご意見です。しかしながら、今現在できることに対してベストを尽くして着々と進めているということは、特段に4に値するというほどではなくて、できることにベストを尽くすというのは3じゃないかと、私の解釈ではそういうふうに受け取っておりますが、いかがでしょうか。

【委員】 少し一般論みたいになるかもしれませんが。それから、少し私自身も各項目ごとで基準がぶれているような気もして、その辺はご指摘いただきたいと思います。私の理解では、機構がやっている仕事の具体的な建設事業だとか維持管理事業、淡々とやるべき部分は、もともとのゴールの設定が非常に限られているというか、難しいところがあると思います。自ら設定できないような目標みたいな部分があると思います。それを設定しておいて、それ自体は非常に難しいことだけれども、それをクリアしたときに、当初計画したことだからクリアしたのだから当然のことをしたままで3にするのか、当初それをする自体が実は容易なことではなかったもので、それをクリアしたことで少しプラスに評価するかみたいなところの問題がこういうポイントにあらわれているのではないかと思います。

ですから、次期の計画においても、その辺の1つ1つの項目の性格みたいなものを考えてこの委員会では評価をしていかないといけないかと。ぶれているというのは、それを踏まえてですが、私が3をつけているのは、そういう意味では、当初自ら設定したところをクリアされたから3となっていると、そういうことです。

以上です。

【議長】 そういう意味ですね。これは、当初の、今度でこれは5年目ぐらいになりますが、初めのころこの議論は大分やりましたね。例えば、目標を定めるときに、悪意にとれば低い目標を設定しておいて、超えればそれでいいかということは、これは非常によろ

しくない態度であって、できるぎりぎりのベストのところへ目標を定めて、それを一生懸命やって超えた、クリアしたということは、大体これは3だろうというふうになっていたように私は思います。いかがですか。

【委員】 繰り返しですけれども、そのときに、その目標の設定自体の仕方が、この水資源機構の場合は、ほかの機構、法人と違って、そこの幅自体が自らコントロールできるその裁量の余地の幅が狭いと思います。その辺は少し特殊事情があるのではないかというのが私の理解です。

【議長】 そういうことを付け足していただきました。自由自在に決められるものではないということですね。いかがいたしましょう。

【委員】 すみません。ですから自由自在に決められる、私は情報が十分でないものですから、例えばプレキャスト当たり前、地震対策も当たり前、当たり前のことがなぜ困難であったのかというのが、その、今、委員がおっしゃったように、先ほど私は申し上げましたけれども、平成14年にその大地震のその強化地域なのに、実際にやることができたのは5年たって、5年も待たなければいけなかったと。ということは、何かそこに自由に決められない何かがあって、それをクリアなさせたのかなというふうにも私は判断したわけですけれども、もしその当たり前のことがなぜ、もし当たり前のことでどんどんできるのであれば問題はないわけで、そこのあたりは、若干補足していただければ、3なのか4なのかという価値判断がここで議論できるのではないかと思います。

【議長】 これは、予算上の問題とか、政策の優先順位とか、そういったことに関連するのですが、若干異例ではありますが、今の件に関して水資源機構のほうから二、三おっしゃっていただいたらいかがでしょうか。

【水資源機構】 若干補足させていただきます。そもそも地震対策はやるべきという検討は進めておりました。1つの大きな課題は、やはり負担の問題でした。特に農家が負担をすることになるものですから。ところが、制度上、たまたま国の制度で他動的要因であれば農家は負担しなくてもいいというほかに制度がありまして、その制度をうまく使えないかというチャレンジをしまして、国のほうにお願いして、制度要求をして、それがうまく成立したものですから、この場合については農家負担を取らなくてよくなったもので進められることになりました。

それからもう一つは、石綿管対策のほうは、実は末端の支線のほうでして、実際農家がその破裂がいっぱい起きるものですから困っているという事態と、それから石綿管の問題

が出てきたものですから、これは早く対策しなくてはいけない。ところが、これもそういう末端のところまで補助していかないという大きな流れがありましたが、こういう公害的な社会問題になったことを受けて、この際一気にそのような制度をつくっていただくという、これも同じタイミングで要請をして、それについて、末端についてもやっていいよという制度改正をいただきましたので、そのようなことを途中要請する段階から農家の方々に、こんなことを要請していくけれども、皆さんはほんとうに取り組むねというような体制整備をしながら、結果的に最後は同意聴取については一気に条件が整ったのでできたという経過になっております。

【議長】　　そういうことでございます。

【委員】　　わかりました。

【議長】　　それでは、この赤いところ、私は1項目15分ぐらいでこなしていかないと時間がないと思っていたんですが、実はもう30分を超えております。委員長としての、強引なことではございませんけれども、年度のほうを4点にしたほうが良いという方がいらっしやったわけですね。しかし、3点でいいという意見も出ておりますので、こういう場合には、1つの提案ですが、低目にここは点数をつけさせていただいて、それで機構の更なる努力をエンカレッジするというにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】　　それで結構で、言わずもがなと思いますが、コメントのほうに、着々とされたということの特記していただくことをあわせてお忘れなくしていただきたいと思います。

【議長】　　そういうことで、特記しましょう。

それでは、この項目に関しましては、年度を3点、それから中期を、Sでもいいというご意見がございましたので、Sというようにさせていただきます。

ご覧いただきますように、年度評価は、僕はここは非常に時間がかかると思っておりました。4点が3年ついていて、もし今年に3点がつくと3点が2年つくということです。しかし、今のようなことで分科会の合意を得たというようにさせていただきますので、このところは議論が非常に多かったので、きちんとまとめておいていただきたいと思いません。

さて、それでは、次にナンバー8、「水供給」については審議を移したいと思えます。ここも皆様からは大変多くのご意見をいただいております。それで、これをご覧いただきますとわかりますように、年度と中期をあわせて5名の方々から多数の意見とは異なる意見

が出ております。しかし、ご覧いただきますとおわかりになりますように、その異なる意見という方々の意見がプラス側に行っているということで、比較的議論はしやすいのではないかと、思うわけであります。

それで、これも1つの提案ですが、今まで年度と中期を分けて議論をせざるを得ないと思ったところもあったわけです。もう一つ前の項目もそうですが。ここはよくご覧いただきますとわかると思いますが、年度と、それからこの中期のほうの両者が、その評価者という点を見ていただきますと、これが非常に密接に連動しているということがおわかりいただけたらと思います。お1人が違いますけれども、非常に連動しているというように見られますので、これは、年度と中期あわせていろんなご意見があればご意見を伺いたいと、こういうように思いますが、いかがでしょうか。

もちろん、例えば多数の意見といいますか、年度ですと3点の方々、それから、中期ですとAの評点の方々からご意見をいただいてももちろん結構です。いかがですか。

どうぞ。

【委員】 私、Gでございますが、特に今日申し上げたいのは、こういった「的確な施設の管理」、これは非常に水機構の中でも非常に重要な役割を持つものだと思います。こういったものにつきましては、普通にやって当たり前ということになってしまいます。ですから、一生懸命現場ではやってきた結果、しっかりとやってきて、それが当たり前ではないかと。だから、何かあったらもう大変なことになるわけで、うまく行って当たり前というこういう項目がしっかりと評価されていかなければならない。また、今後いろいろ評価の仕方を工夫していかなければいけない。先ほども普通にやって当たり前ということになってしまうので、先ほども4ではなくて3ということになっているわけですが、全体的にはSがついたからよろしいかなとは思いますが。今回のこの「的確な施設の管理」につきましても、4とSというようにつけたのは、そのような評価基準の中で、特にこの曝気循環設備などこういったいろいろな各種水質対策がしっかりできていたということと、報告書を読んだ中で、水生植物の水耕栽培が内閣府政策コンペで特別賞を受賞したと、このような賞は毎年もらえるものではなくて、何かこれがあればプラスになるという今までのやり方だったものですから、そういった特別賞をもらったということを私は高く評価して4につけたということでございます。これが4となれば、3・4・4・3・4ということになりますので、全体的にもSになるだろうと、このように判断したわけでございます。

以上でございます。

【議長】 ありがとうございます。G委員のところは4とSになっている、その理由を今おっしゃっていただきました。それから、意見書として書かれたものとしては26ページに今コンペのことも触れられましたが、Gという委員のところをごらんいただければ今おっしゃったとおりでございます。そのほか、どうぞ。

【委員】 私も4とSをつけさせていただきました。それで、やはり水資源機構のお仕事というのは非常に手堅くて、縁の下の力持ちというのでしょうか、きちんとやって当たり前という、本当にそのとおりだと思います。ただ、その中でも新しい先ほどの用水の件もそうですが、やはり時代の流れに対して先取りして、あるいは新しい芽生えというのがいろいろなところにあられておまして、私は、今回のその先ほどの政策コンペも含めてですが、非常に遠い存在であるダムとか水資源、そういう場所が、やはりもっと市民が関心を持って、そこにその手がかりがなければ関心の持ちようがないですから、そういう手がかりというのはやはり機構のほうでつくらなければいけない。住民が主体的にさあどうしましょうという問題ではないわけですね。そういう意味では、何か非常に新しい一歩を踏み出されているということの評価して4にいたしました。

私は、いつも街のほうで、都市のほうでいろいろ仕事をしていますが、今は、もう本当に市民が自らの環境に関心を持って主体的にどのように取り組んでいくかという、そこを掘り起こさない限りできません。そういう意味では、こういったことを切っ掛けにして、機構のいろいろなお仕事のフィールド、それからその説明責任、いろいろなことが変わっていくのではないかという、その予感がしたところでございますので、高い評価をさせていただきました。

【議長】 ありがとうございます。大変好意的といいますか、高い評価をいただいております。委員は、26ページにも的確な運営が行われていると。先ほどの委員のご意見等も、これは今日の議論を聞きながらもう一度最初の年とか2年目ぐらいに相当にやったところの議論をきちんと確認していかないといけないな、と反省点として思っております。そこが、当初のころからこれは非常に問題になっておまして、「当たり前のこと」という言葉の使い方なんです、懸命に努力をしてその所定の業務をクリアしていくと。それは、やはり3に近いとの感覚を皆さん当初は持っていたと思いますね。ですから、それがこのような評点に出てきていますが、委員も少しずつ変わってきますので、その辺の議論が必要かなと思っております。今は、特に4点、Sというようにいただいた意見が出ておりますが、そのほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】 私はFでございまして、ほかの方と違って年度が3で中期がSということでございます。それで、基本的な意見は、今お話しいただいたものと全く変わりませんが、その年度に関しましては、着々とやったということをそのまま評価して3にしております。ただ、この前の年、その前の前を振り返ると4になっている年がございますけれども、多分こういう年は、非常にその渴水が厳しくて、それを乗り切られたというときに4をつけられていると思います。19年についても非常に厳しい渴水が初めあって、その後少し緩和されたので私は3にしました。これも今までのそのノウハウを積み重ねた結果、確実に対応されたのではないかと考えております。場合によっては、この3の積み重ねがあってもそれを5年間やり通したという場合には、AではなくてSということになるのかなと私は判断しております。

【議長】 ありがとうございます。そういうご意見で、26ページの下の方に中期の関係でF委員から書かれております。先ほどのG委員もそうでしたけれども、中期的に見れば渴水の問題を非常に適切に乗り切ったとか、非常に大きな賞を取ったとか、そういう問題があるからもう少し高く評価してもいいのかと、このようなことが出ておりますが、さて、そのほかはいかがでしょうか。

なかなかここは難しいですね。ちょうど半々ぐらいになっておりますが、もう1人ぐらいご意見はないでしょうか。

【委員】 私は、機構さんのその自己評価のとおりには実はつけさせていただいているわけですね。と申しますのは、例えば、その2つ目の1番で4とAですとか、例えば、4をつけられるということは、ご自身でかなり頑張ったというところだと思うんですね。もしそれを自己評価どおりに、あるいはそれ以下に評価してしまうと、せっかく頑張った例えば現場の方の意欲をそぐ結果になるだろうと。ここであえて例えば3を自己評価なされた理由をむしろ伺いたい。あんまり4ばかりだとちょっとまずいかなと思って、均衡をとるような感じで3になされたのか、抑えてね。あるいは、実質的にこうじゃないかというご意見があって3にされているのかというのをちょっとお伺いしたいなというふうに思っております。

【議長】 実は、これを私が言おうと思っていました。もうお1人ぐらいとこういうように申し上げたのですが、こういうことになってきますと、自己評価もこれは非常に重要なポイントになりますので、ちょうど委員からそういう意見が出ましたので、機構のほう

の自己評価を、なぜこうなったかということ、それをかなり私は尊重しようと思うんです。おっしゃってください。

【水資源機構】 実は内部でも、今、先生方がご議論いただいたような「ああでもない」「こうでもない」という議論がございました。結局、やはり先生方がおっしゃっていただいています当たり前のことを当たり前にやるということは、我々としても非常に大事なことでありながらも、トピック的なことがなかったというのでしょうか。特に渇水などで過去苦勞をしてそれを何とかしのいだというような場面があったときに、過去の例を見ますと4をつけさせていただいているというようなバランス上、確かにそれなりに我々は末端組織を含めて管理にはいろいろ努力をして賞などもいただいたりしておりますけれども、総じて過去の年度に比べて大変だったというか、目立ったトピック的なことがなかったということで3という自己評価をさせていただきましたし、それを含めまして、過去5カ年の数字ですね。3・4・4・3・3ということになりますので、我々としても平均的に考えましてAというふうにご自己評価をさせていただきました次第でございます。

【議長】 そういうことでございます。私は、ここは、3点、Aとなるか、4点、Sになるか、多分相当に時間がかかるだろうと思っておりましたんですが、やはり相当ご意見をいただいてありがとうございます。最後は、機構の意見を、自己評価を聞こうと思っていました。今、ちょうど出ましたので、5年通期をそれぞれ15年、16年、17年、18年を見たときに19年はやはり3点だったのだろうというのが機構の自己評価であると。

それから、そうなってくると、1つには、中期はSと書きたいところだけでも書きにくいという点もあると。少し今後のことも、努力目標も考えてAにしておこうということで、皆様、いかがでしょうか。ここは、年度評価を3点、中期をAといたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【委員】 委員長のご判断で私は異存はないんですが、ただ、今、機構さんのほうの説明も理解できますし、従来の評価はそういうことで、非常に謙虚な3、Aという評価だとは思いますが。

ただ、ある意味で天候に依存してこの評価が決まるという点とか、あるいは、賞とか目立った何かがないとSにならないという、そういう評価項目自体が私は問題だと思っておりますので、今後、そういった評価項目を、やっぱり100のことを100やったらSがつくような、そういうふうなシステムに直していただきたい、こういう意見だけ申し添えておきます。

【議長】 ありがとうございます。ただいま委員と似たような意見を私も幾つか申しました。機構の能力というか、受賞なんかは能力なんだけれども、これは毎年取れるものじゃありませんね。しかし、濁水があったからたまたまダムがオーバーフローするのがあいたところへ水を入れて助かったとか、そういう天然の事項とかいるんなもの。それから、独法並びで項目があるんですね。独立行政法人並びの、そういうものを評価項目にすべきかどうかというような問題がございます。ですから、ちょうどこれは中期が終わるところですので、そういう項目はこの5年間の間に幾つか出ておりますので、それだけでも少し書き出して次の5年に対して資すると。つまり、最初に決めた25項目をこの中期が終わるまでなかなかこれを変えられないという事情がございましたので、こういうようになっておりますけれども、今回、また変えなければならぬところは変えると、ここで一区切りですのでね、それも検討させていただくということで、決して強引ではないんですが、3点とAというようにさせていただきます。まだありますか、どうぞ。

【委員】 すみません。3とAということで結構だと思いますが、私は、やはりこの、先ほど、私は豊川用水のときに意見は伺いましたけれども、それはあくまでも事実関係の確認であって、要するに評価に対するご意見を伺ったわけではないわけです。私どもは、いわば第三者としてその公正な審査、評価ということで、与えられた情報を読み込んでここで審議しているわけですから、その中で、私は恐らく第三者に求められるものというのは、やはり事実の中で、やはり観点ですね、いろんな視点、それはやはりそこが大事だと思うんですね。ですから、やはり判断が困るときにその機構本体のその評価の判断に左右されるというのは、私はあまりそういうのは好ましくないのではないかと思いますので、やはり私ども委員の主体的な判断というものを尊重していただきたいということを申し添えさせていただきます。

【議長】 これは、私に対するご批判と受けとめました。それで、おっしゃるとおりですので、そういうことはよく注意しながらやりましょう。

ただ、私が申しておりましたのは、なかなか今年のことを平成15年とか平成16年といろいろと比較するという点においては、一番の情報を持っているのは機構だからという意味で少しそういうようにしたのです。しかし、基本的には、委員が言われたことが正しいと思いますので、それはきちんと書きとめておきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、大分時間も迫ってきておりますので、最後のナンバー5の評点へまいります。ご覧いただきますように、15人の中で6名が異なるご意見を出しておられる。6名が異な

るといのは、大変多いとやはり思われます。しかも、評価がプラス側とマイナス側に割れておりますし、かつ5点があるんですね。

それから、個別意見のほうでは、27ページから28ページをご覧くださいますとわかりますように、大変多くの意見が寄せられております。しかも、訂正が1つ入っておりますのが、資料3のM委員のところはAではなくて、先ほど集計といいますか、書き間違えが出てきたという、それがBでございます。ですから、大変多くの意見が割れております。そういうことで、どういうふうに審議を進めていくかというのは、これも難しいのですが、評価書をご覧くださいますとおわかりになると思いますが、年度の評価と中期の評価を同時にしていくというのは、これもなかなか難しい。同時に意見を申されてももちろん構わないのですが、非常に難しいなど。場合によったら年度評価を先に決めて、中期をやったほうがいかなと思っております。

この年度の評価のほうで1点というのが入っているというのは、これは、この年に徳山ダムで、「非常に不適切な事案」という言葉が使われておりますが、徳山ダムで、コンプライアンス等の関係で非常に不適切な事柄が起こったということ。

それから、4点というのも入っているのは、特定事業先行調整費制度というような新しい制度を水資源機構が生み出して、非常に貢献をしたという、そういうことのそのプラス要因とマイナス要因が極端にこれは分かれてきていると。そういうことがこの項目に入っておりますので、大変難しいと私は思っておりますが、しかしながら、我々としてはこれを何とか評点を決めなければいけませんので、またご意見をお伺いいたしますが、先ほどと同じ理由で、まず5点のN委員からコメントが書いたもので出されておりますので、それを先に紹介してください。

【事務局】 それでは、項目の5につきましていただいているコメントでございます。平成19年度の実績と第1期中期目標の期間、あわせて評価に係る意見をいただいております。

まず、平成19年度実績につきましては、「水資源機構が実施しているダム等の新築事業は的確に実施されており、特にすぐれた実施状況にある。特に、徳山ダムの概成、滝沢ダムの事業進捗は大きく評価できる。今後は、首都圏や中部圏の大都市において大きな効果を発揮することと期待している。

徳山ダムについては、日本最大規模のものを工期内で仕上げたことは高い評価に値する。なお、不適切事案といった手続上の問題はあったものの歴史的な日本最大のダムをこの期

間で完成させたということは、総合的に判断すると高い評価に値すべきであり、水資源機構の事業として最大の誇りを持つものである。」これが19年度実績に係る意見でございます。

続きまして、中期目標につきましては、「ダム等の事業全体として、第1期中期目標期間における目標の達成状況としてすぐれた実績を上げていると評価できる。」

以上の意見をいただいております。

また、評価結果の決定についてもコメントをいただいております。「審議の結果において、19年度の評定が5点以外の評価や、第1期中期の評定がS以外の評価になること等、委員会の最終的な結論については、議長に一任することをあらかじめ了承いたします。」

以上でございます。

【議長】 今、最後のところは非常に重要なところで、もう一つは、5点ということに対して意見をもらわなければなりませんので、その点が先に読ませていただいたところがあります。

そんなことで、いかがでしょうか。ここは、多分意見は割れると思いますが、ざっと見て、4点とAになるか、3点とAになるかぐらいになるんじゃないかと、こういうように思っておるんですが、どうでしょうか、どなたからでも。

【委員】 先ほどの項目6の年度評価が大きく割れたときに、たしか座長は、大きく割れたら低いほうをとろうとおっしゃったと思うんです。

【議長】 はい。

【委員】 多数決ではないですね。

【議長】 はい。

【委員】 低いほうをとる。その論理に従うと、これはもう自動的に3になってしまうのではないのでしょうか。これだけを多数決でやるのはおかしいと僕は思います。

それと、もう一つ、今の方式というのは、先ほどおっしゃったように、発明されて、ほかの省庁では使っていないほどきめの細かい評価方法なんですけど、この評価方法に1つ欠点がございます、これは外れ値を説得して合意と言いながら他の方へ引き寄せる。決してその大勢が先ほどの4の意見に引き寄せられるということはないわけですので、これは、ことしはもう言っても仕方がないのですが、ぜひ来年になるまでには方法というものを検討いただきたいというのが私の希望でございます。

以上でございます。

【議長】 委員からご意見をいただきました。ほかはいかがでしょう。

だから、上のほうは4点、Aになるか、3点、Aになるかと言ったんだけど、多数決でやるわけではないわけで、大きく割れていると、半々ぐらいに割れているようなときには、低い評点で今後の努力に期待するという方向で座長は言ったじゃないかということでございます。どうぞ。

【委員】 私もこの評価が割れる原因になってしまいまして、年度評価で3をつけたんですけれども、その機構のお書きになった実績を読ませていただきまして、特に気になったところが、その水系内のダムของกลุ่ม運用による長寿命化、容量確保ということですが、こんなことは、機構はもう公団の時代から何十年と水源開発とか運用をおやりになっているわけで、当然かなというふうに私は思っていましたので、非常にがっかりしたというようなことで3にしたわけですが、しかし、考えてみればいいことをやるのに遅過ぎることはないとも言えるわけですし、そういう意味で、私は、この多数意見である4にしても差し支えないとは思っております。ただ、もう一度言いますと、やはりこういう運用というのは、当然あるべき発想でありまして、これから制度化するということですね、どんなふうに制度化するかということがよく見えてこなかったということがちょっと残念なんですけれども、そのこと自体は非常にいい取り組みだろうというふうに評価はしております。

以上です。

【議長】 ありがとうございます。27ページにI委員はお書きになっていますが、非常によい試み、よいことに着手しているので、もっと早期に着手すべきではなかったかということで3点をつけたが、いいことだったらそれを実行するのにやぶさかではないだろうということで、4点にしてもよからうということでございます。

そのほかはいかがでしょう。どうぞ。

【委員】 私は、Cのところでございますので、年度評価の4を3にさせていただきました。そのことについて、意見もここへ書かせていただいておりますが、今ご発言がありましたダムの長寿命化に関する点ですが、これも、確かにこれが制度として実現していけば非常に効果的でいいことなんですけれども、利水者にとってみますと、これをどういうふうに進めていくかということについては、費用負担の問題を含めていろいろなまだ調整されるべき事項が残っていると思います。たまたま今年度、川上ダムについてとりあえず調整が始まっているわけなんですけれども、川上ダムについては、これは地域の特別な事情

の中に今置かれているダムですので、もう少しこの長寿命化対策としてとられている方策については、今後の動向を見守った上で評価されるべき性格のものではないかというように私は考えました。

あわせて、もう一つ3にいたしました理由ですけれども、特定事業先行調整費制度、これは導入された時点で4という高い評価がされているわけですね。それを着実に実施しているということでもありますので、この項目全体については、着実に事業が進められているという程度にとどめるべきではないのかと。何ともその3・1・4・1と極端に振れているそのことが気になるものですから、これは3でいいのではないかというふうに判断をさせていただきます。

以上です。

【議長】 ありがとうございます。どうぞ。

【委員】 私は、年度評価では4としております。それは、やはり法令遵守のために理事長を初めトップが前面に出ていかれるということをつくられたというのがまず第1点ですね。それから、今お話に出ておりました排砂、ダムの一番私自身が思っている頭の痛い問題は砂の問題だと思うんですが、その砂の問題のために、そのダム群として運用を考えるという新しい考え方を導入されたのは非常に高く評価できるのではないかということで、年度としましては4といたしました。

ただ、中期としましては、やはり不適切な事案、いろいろ頑張っておられるので、できる限りAというふうに持っていきかけたんですけども、やはり不適切な事例が2回あったということは、やはり社会的に見て、着実な実績を上げているというのは少し厳しいのではないかと思います、泣いてBにしたというような状況です。

以上です。

【議長】 そのほかはいかがでしょう。難しいですね。O委員の最初のご意見もございましたし、どういたしましょう。1つは、ここは、かなり意見が分れている、I委員は4点にしてもいいところおっしゃったのですが、そうすると4が大変多くなってきます。しかし、3が4人ほどあるということで、これを3点にするか4点にするかということですが、もう一人ぐらいご意見をいただけませんか。

理由はいろいろ申しませんが、こういう議論が徳山ダムで不祥事が起こったときに、この1についてもすごく長い時間をかけて議論をしたことを思い出していただければと思いますね。ですから、ある特定のところでこういう不祥事が起こることはいけないの

ですよ。いけないけれども、それとは別に機構としては、ほかのすべてのことが業務を適切に全部やってきたのに年度評価は1点なのかという議論がいろいろありました。しかし、やっぱり不祥事が起こったということは、それがスポットであったとしても1点だという議論があったということですね。それが非常に効いているということです。どうぞ。

【委員】 私は、年度評価は3にしましたが、3と4の違い、いわゆる着実な実施なのか、すぐれた実施なのかということで微妙な点があるんですけども、理事長を初め入札談合の防止であるとか、コンプライアンスの強化に非常に努められたということをやはり私としては高く評価をして、3にこだわりません、4で結構だというふうに考えております。

【議長】 ありがとうございます。どうぞ。

【委員】 私はBで、3とBという評価をさせていただきましたが、3に年度評価をした理由は2つございまして、1つは、過去17年度に4の評価をしたときに、先ほどのご指摘にもありましたが、特定事業先行制度を導入したということで、これは実に新しい発想ですので高い評価をしたと思います。それと比較しますと、今回のこのダム群運用は、どなたかのご意見にもございましたが、今さらそんなことを始めたのかという意見もございましたように、前からいろいろなところで指摘されているわけです。それともう一つは、これは川上ダムという特殊なその状況に置かれたダムであったからその機構の持っているダムだけでうまく運用ができた、しかもその水利調整が可能だったということで、これが機構全体のダムに適用できるのかということ、そういう事例でもなさそうだというふうに判断しております。

それが第1点と、それからもう一つは、不祥事の問題でして、いろいろご努力されているのはわかりますけれども、じゃあ完全にこれで不安がなくなったかということ、私はどうもそうでもないかなという個人的には判断をしております、今回はこれを3点というように年度評価をさせていただきました。

それから、中期の評価ですけども、やはり過去の評価に2回も1があるということになると、やはりAというのは評価しにくい。やはりここはBにすべきではないかなという観点からBをつけさせていただきました。

以上です。

【議長】 B委員とC委員の3は3でよろしいということで、I委員とA委員は4でもよろしいということなんですが、Dの委員さんは、ここはどうお考えになりますか。助け

てくれと言っているわけではないんですが……。

【委員】 私は3をつけていますが、3をつけた理由をご説明するのがいいかと思えます。基本的には、先ほどの幾つかの皆さんがおっしゃった意見と重なるんですけれども、基本的には、年度で決められたことは着実にきちんと基本的なことは達成されたと思えます。私がコメントの中で1つ書いたのは、去年の公取委の指摘に対して契約の透明性と公平性をわざわざ上げられてあって今回も書いてあるんですが、あまり具体的なお説明がなかった。そこは去年の重要なポイントではなかったのかなと思ひまして、ほかのところ、随分プラスのところもありますけれども、今のところはちょっと気になるところと。全体としては、先ほど言いましたように、私の3は割とポジティブなんですけれども、ちゃんとされたということで3をつけたと、こういうようになっています。中期のほうはいいですね。今は単年度のほうだけ申し上げました。

【議長】 これで一通りご意見をいただきましたので、私が何か提案をしないとこれは決着が付きません。最初は、〇委員が大きく割れたときの例としてナンバー6を上げられたのですが、これは大きく割れたというほどじゃなくて、そうかといって多数決ではないんですけども、3点のほうはずっと多かったということですね。それで、どうでしょうか。もう断固ダメだとおっしゃられるとだめですが、1つの提案としまして、このナンバー5の最後のところ、これは、年度評価を4点にして、それで中期をAにするということにさせていただきませんか。

(「賛成です」の声あり)

【議長】 よろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【議長】 ありがとうございます。それでは、ご意見をいただいた方々のご意見、まことにごもつともなことでございますので、私もきっちりチェックをさせていただきますから、今日は全部録音とメモをとっておりますので、書きとめるべきところをしっかりと書きとめていきたいと、こういうように思います。どうもありがとうございました。

それでは、これが最後の評価でしたが、これで事務局にこれを計算をしていただきますが、19年度の評定の結果、まずそこからやりますね。業務運営評価における実施状況全体にかかわる判断は、これはいかがになりますか。これは数と計算が要りますね。少しお待ちください、今やっていますから。

【事務局】 では、集計が終わりましたので、ご説明いたします。

配付資料の3というのがございます、こちらに業務実績評価に関する評価基準についてというものを配付させていただいております。その配付資料3の2ページ目でございます②の「業務運営評価における実施状況全体に係る判断」というところがございまして、四角く囲ったところがございます。これに基づいて評価を行うことになります。

ただいまご審議いただいた各項目の合計点数は82点。

【議長】 82点ね。

【事務局】 はい、82点であります。ですので、この点数を項目数の25に3を乗じた数75で割った値は109%となります。ですので、合同会議で決定したこの判断基準によりまして、これは100%以上120%未満に該当しますので、実施状況全体にかかる判断は「順調」ということになります。

以上でございます。

【議長】 ただいま事務局から報告をいたしましたように、個別項目の評定結果から業務運営評価における実施状況全体についての判断は「順調」ということとなりますが、皆様、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【議長】 ありがとうございます。それでは、異議なしの声が出ておりますので、当合同会議の審議の結果、水資源機構の平成19事業年度の業務実績評価の総合的な評定は、「順調」と決定をさせていただきます。

次に、各項目の中期目標期間の評定の結果について、これも事務局にまず伺いますが、項目数の分布状況といたしますか、数の問題ですね、25項目の評定をいただいたわけですが、Sの評定が何項目、Aの評定が何項目というようにおっしゃってください。

【事務局】 申し上げます。Sの評定が6項目でございます。そうしまして、Aの評定が19項目。

以上でございます。

【議長】 ただいま事務局から報告がありました評定の分布といたしますか、数を考えますと、それと、各委員からいただいております総合的な評価に係る意見、これは私も全部を読ませていただきましたが、それを踏まえまして、SSからCの5段階での総合的な評定をこれから行います。何かどなたかご意見がありましたらご意見を伺いますが、いかがでしょうか。

もし特にご意見がなければ、事前評定の多数意見、多数決では決してないんですけど

も、多数意見。先ほどSの評定が6項目でAの19項目だったわけでございますけれども、その19項目のほうの評定を採用いたしまして、総合的な評定はAといたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【議長】 ありがとうございます。それでは、総合的な評定はAということにさせていただきます。

さて、なお、冒頭事務局から説明をいたしました資料4-1と4-2という大部のものがございましたね。4-1というのは、平成19年度業務実績評価調書の案でありますし、4-2が中期目標期間の業務にかかわる評価調書案でございますが、これは、取りまとめていかなければなりません。ついては、本日の合同会議における委員の皆様のご意見とか審議の結果と、各委員から事前にいただいております総合的な評価、文書でいただいておりますが、これに総合的な評価にかかわるご意見を加えて取りまとめをさせていただきたいと思いますが、この評価調書の取りまとめを議長にご一任いただきたいと思います、よろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【議長】 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、本日の議題、水資源機構の「平成19年度業務実績評価」及び「第1期中期目標評価」の業務にかかわる評価についての議事を終了させていただきます。私の、先ほどお約束した時間を5分オーバーいたしまして、まことに申しわけございません。皆様方、長時間のご審議、大変ありがとうございました。

それでは、議事を司会のほうへ戻しますので、よろしく願いいたします。

【司会】 議長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第12回の独立行政法人評価委員会水資源機構分科会合同会議を閉会いたします。本日の資料の準備におきまして、私ども事務局のほうで少しミスがございましたことを深くおわび申し上げます。

本日の議事録につきましては、ご出席の委員の皆様にお諮りし、なるべく早く公表することといたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。また、国土交通省評価委員会の委員の皆様方につきましては、財務諸表等の審議のため、国土交通省評価委員会を引き続き開催いたしますので、このままこの会場にお残りいただきますようお願い申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

【議長】 どうもありがとうございました。国交省の委員会は、15分ほど休憩してやりましょう。国土交通省の分科会は15分ほど休憩してからやりますので、皆さん、大変ありがとうございました。

【司会】 それでは、国土交通省委員の皆様方におかれましては、4時15分から再開ということでよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

— 了 —